

地域農業の概況・課題

松本盆地は標高560mから700mに位置し、一部山間地で標高1000mまで耕作が行われている。内陸性気候で降水量は少ないが日照量は多く、昼夜の温暖差が大きいことから甘味が強く美味しい農産物が収穫できる。栽培品目は火山培土の肥沃な地域では特産のすいかを中心に栽培され、りんご、ぶどうなどの果樹や白ねぎ、セルリー、きゅうりなどの野菜、豊かな水を生かして水稻栽培、畜産が行われている。担い手について、高齢化によるリタイヤで年々減少傾向にあり、個々の経営面積の拡大や法人化を行いながら生産を維持してきているが限界があり、新規就農者確保対策が課題となっている。

事業の方針

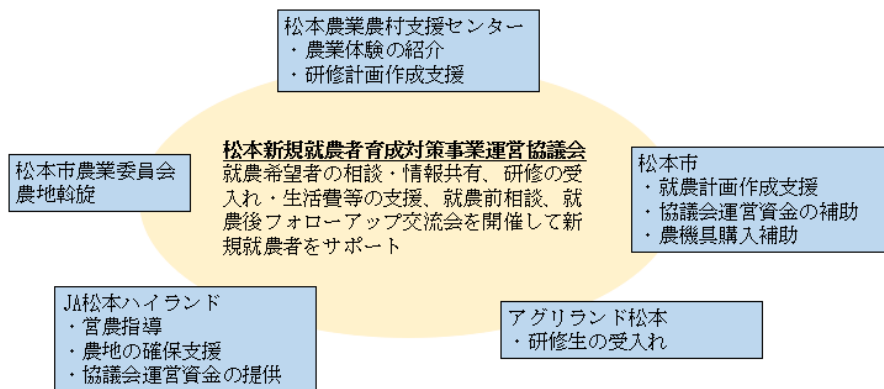
農業・農村の状況は、担い手の減少や高齢化の進行と共に、農地の遊休荒廃化が大きな問題となっている。こうした中で、農業・農村の持続的発展と、食料の安定供給を図っていくためには、魅力ある農業施策を展開し活気に満ちた住みよい農村づくりを進めると共に、効率的かつ安定的な農業経営を行う農業の担い手を確保する必要がある。このため、就農意欲のある人材を広く求め、実践的な農業研修を行うことにより、時代の変化に対応できる農業経営者を育成し、松本市に定着させることを目的とする。

事業目標・成果

ここ数年、全産業的に人手不足であることや全国でも同様な新規就農支援が行われているため、ここ数年募集定員を確保できていない傾向にある。そこで、支援内容や募集方法を見直し、産地における次世代の中心的担い手を確保する。

実施体制

松本新規就農者育成対策事業運営協議会
長野県農業農村支援センター、松本市、松本市農業委員会、JA松本ハイランド、アグリランド松本が連携し、就農希望者の相談、研修の受入れから研修、就農定着までを支援。



取組内容（新規就農サポート体制の構築）

実施スケジュール

<p>(1) 新規就農サポート体制構築・推進委員会の設置 松本市、松本市農業委員会、長野県松本農業農村支援センター、松本ハイランド農業協同組合、(有)アグリランド松本で松本新規就農者育成対策事業運営協議会を運営。</p>	<p>随時、運営協議会を開催</p>
<p>(2) 受入プログラムの作成 就農希望者確保のために他産地の新規就農支援制度を調査・研究し、支援内容の改善を検討する。特に、研修中の暮らしに対する助成の充実を図り、安心して研修できる支援内容へ改善する。 効果検証、他産地調査を踏まえ、研修内容や支援内容を検討し、改善する。</p>	<p>10月～2月： 一般社団法人長野県農協地域開発機構へ改善レポート作成依頼 ヒアリング、アンケートの実施 他産地研究、効果検証 次年度以降の支援内容の見直し検討</p>
<p>(3) 新規就農者に対する相談体制の整備 長野県松本農業農村支援センター、松本市、松本ハイランド農業協同組合の担い手担当により、新規就農希望者の相談窓口対応を行う。相談情報を共有し、必要に応じて担当者全員とJAの指導係等も同席して相談を行う。</p>	<p>通年：新規就農希望者の相談対応</p>
<p>(4) 研修プログラムの作成 産地として重点品目としているりんご、ぶどう、すいか、セルリー、施設野菜を中心に研修を行う。研修計画は長野県松本農業農村支援センターと長野県新規就農里親研修制度の里親を中心に作成支援する。3年目は実践研修として、自ら耕作を行いながら就農に向けて計画を作成し、JAの営農指導員、アグリランド松本が中心に技術指導を行い、必要に応じて協議会にてフォローアップ相談会を開催する。研修中の支援として、希望した農業機械の貸与や苗木・ハウス助成を行いながら就農に向けて必要な設備を整える。</p>	<p>11月～2月：品目別に年間の研修モデルの作成。新たに作成する詳細パンフレットへ掲載。</p>
<p>(5) 新規就農者募集に係る広報活動 近年、研修希望者が減少してきている状況にあり、広報活動の見直しや改善、積極的な募集が必要。松本市・JAのホームページや広報紙の活用、新農業人フェアなどの就農相談会へ新型コロナウイルス感染症対策として新たにwebにて出展やオンライン相談を開催し、積極的にPR活動を行う。PRにあたり、研修内容が分かる詳細なパンフレットの作成を行う。 また、農業関連サイトへ広告を出し、全国から優秀な人材の募集を行う。</p>	<p>11月、1月新農業人フェアへ参加 11～12月web広告の検討、掲載 11月～2月詳細説明用パンフレットの作成 通年：新規就農希望者の相談対応</p>
<p>(6) 地域の福祉関係機関・団体との連携 就農後、労働力不足対策として、働く場を求める福祉事業所と農家を仲介する事業に取り組み、労働力不足解消に取り組む。</p>	<p>通年：労働力不足解消のため、働く場を求める福祉事業所に依頼して農作業を支援。</p>

取組内容（新規就農サポートの実施）

実施スケジュール

<p>(1) 農業就農体験、現地見学会等の開催 農業に興味がある方には個別に圃場を案内して実際の栽培環境や農家の声を聞く場を設け、これから生活していく可能性のある地域について理解する機会をつくる。 農業経験が殆どない方へは農業体験を受け入れてくれる農家の斡旋や農業アルバイトを紹介し、農業が生涯の職業として適性かを体験する場を設ける。 就農意思が決まった方には受入農家を紹介し、何回か話し合う場を設け、研修前に受入農家のところで農業体験を行い、里親のマッチングを図る。</p>	<p>通年：就農希望者の就農への検討段階に合わせ、圃場案内や農家の声を聞く場の設置、農業体験、農業アルバイト、里親候補者とのマッチングを図る。</p>
<p>(2) 農業技術に関する研修の実施 県普及員、JA営農指導員、アグリランド松本の指導と合わせて長野県新規就農里親制度を活用し、里親より先進の農業技術を2年間習得する。3年目は、アグリランド松本の研修圃場にて自ら耕作を行いながら実践研修を行う。</p>	<p>11月から新規研修開始。2年間は里親による研修、3年目は実践研修を行うことで技術習得する</p>
<p>(3) 農地等のあっせん・確保 離農者等から農地を確保し、アグリランド松本が相対契約をして研修生へ研修圃場として無償で貸し出す。研修修了後、研修生名義で再契約し、研修圃場で引続き栽培しながら就農する。 また、研修中にリースした農業機械の払下げやハウス、果樹の苗木助成を行い、就農にかかる負担を低減する。</p>	<p>通年：研修状況に合わせて農地を無償貸出して実践研修を行う。 研修に合わせて随時、機械の貸与や苗木、ハウス助成を行う。</p>
<p>(4) 新規就農サポート人材によるフォローアップ 研修状況を確認し、必要によってフォローアップ相談会を開催。研修修了前に修了前フォロー相談会を開催し、就農への手続きや就農時に活用できる補助事業の説明や相談を行う。研修修了後は引き続き圃場巡回等を行いながら相談対応を行う。</p>	<p>2月：フォローアップ交流会の開催 通年：研修状況により、フォローアップ相談会を開催</p>
<p>(5) 生活面での支援 現在、研修期間中は毎月7万円を営農生活資金として支援している。市外からの希望者に対し、松本市移住推進課と連携して住まいの斡旋を行う。</p>	<p>10月～2月：営農生活資金の再検討、次年度の第21期生から反映</p>
<p>(6) 就農後のスキルアップ 県の改良普及員、JAの営農指導員による農業経営や栽培技術を継続支援する。また、生産部会主催の先進地視察や講習会への参加を促す。</p>	<p>通年：生産部会と連携して改良普及員、営農指導員により支援</p>